

# 草津市立文化ホールの使用料改正について

## 草津市立草津アマカホールの使用料見直し

	区分	使用料(円)		
		a:新料金	b:現行料金	差額(a-b)
ホール (628 m <sup>2</sup> )	午前	<u>12,300</u>	12,000	300
	午後	<u>16,400</u>	16,000	400
	夜間	<u>18,700</u>	18,200	500
ホール 土・日・祝 (628 m <sup>2</sup> )	午前	<u>18,500</u>	18,000	500
	午後	<u>24,700</u>	24,000	700
	夜間	<u>28,100</u>	27,300	800
リハーサル室 (42 m <sup>2</sup> )	午前	1,100	1,100	0
	午後	<u>1,500</u>	1,400	100
	夜間	<u>1,700</u>	1,600	100
リハーサル室 土・日・祝 (42 m <sup>2</sup> )	午前	<u>1,700</u>	1,600	100
	午後	<u>2,200</u>	2,100	100
	夜間	<u>2,500</u>	2,400	100
文化教室 1 (62 m <sup>2</sup> )	午前	1,600	1,600	0
	午後	<u>2,200</u>	2,100	100
	夜間	<u>2,500</u>	2,400	100
文化教室 2 (77 m <sup>2</sup> )	午前	2,000	2,000	0
	午後	<u>2,700</u>	2,600	100
	夜間	<u>3,100</u>	3,000	100
研修室 (109 m <sup>2</sup> )	午前	<u>2,900</u>	2,800	100
	午後	<u>3,800</u>	3,700	100
	夜間	<u>4,300</u>	4,200	100

<使用料引き上げの主な理由>

貸館部分にかかる施設の年間所要経費について、人件費や消費税納付額などの貸館部分にかかる経費が前回の積算額を上回ったためです。

草津市立草津クリアホールの使用料見直し

	区分	使用料(円)		
		a:新料金	b:現行料金	差額(a-b)
ホール (1,150 m <sup>2</sup> )	午前	<b>25,300</b>	18,900	<b>6,400</b>
	午後	<b>33,700</b>	32,500	<b>1,200</b>
	夜間	<b>38,300</b>	39,700	<b>△ 1,400</b>
ホール 土・日・祝 (1,150 m <sup>2</sup> )	午前	<b>37,900</b>	28,300	<b>9,600</b>
	午後	<b>50,600</b>	48,800	<b>1,800</b>
	夜間	<b>57,500</b>	59,500	<b>△ 2,000</b>
リハーサル室 (142 m <sup>2</sup> )	午前	<b>4,200</b>	4,300	<b>△ 100</b>
	午後	<b>5,500</b>	5,700	<b>△ 200</b>
	夜間	<b>6,300</b>	6,500	<b>△ 200</b>
リハーサル室 土・日・祝 (142 m <sup>2</sup> )	午前	<b>6,200</b>	6,500	<b>△ 300</b>
	午後	<b>8,300</b>	8,600	<b>△ 300</b>
	夜間	<b>9,500</b>	9,800	<b>△ 300</b>
練習室 1 (42 m <sup>2</sup> )	午前	<b>1,200</b>	1,300	<b>△ 100</b>
	午後	<b>1,600</b>	1,700	<b>△ 100</b>
	夜間	1,900	1,900	0
練習室 2 (42 m <sup>2</sup> )	午前	<b>1,200</b>	1,300	<b>△ 100</b>
	午後	<b>1,600</b>	1,700	<b>△ 100</b>
	夜間	1,900	1,900	0
和室 (27 m <sup>2</sup> )	午前	800	800	0
	午後	1,100	1,100	0
	夜間	1,200	1,200	0
展示ホール (324 m <sup>2</sup> )	午前	<b>7,100</b>	7,400	<b>△ 300</b>
	午後	<b>9,500</b>	9,800	<b>△ 300</b>
活動室 (90 m <sup>2</sup> )	午前	<b>2,600</b>	2,700	<b>△ 100</b>
	午後	<b>3,500</b>	3,600	<b>△ 100</b>
	夜間	<b>4,000</b>	4,100	<b>△ 100</b>

<使用料引き下げの主な理由>

施設の年間所要経費を按分する対象面積に今回活動室が加わったため、原則各部屋の使用料は下がります。ただし、ホールの使用料（午前・午後）については、県からの移管の際に、大幅に値上がるようになったことから激変緩和措置（上昇率を150%以内に抑える）を採用しましたが、今回は、150%を超えなかったため、実際の算定金額となります。